橿原市新本庁舎建設検討委員会記録簿

会議名称	第1回 橿原市新本庁舎建設検討委員会
日 時	平成30年1月27日(土) 10:00~16:00
場所	平成30年1月27日(土) 10:00~16:00 橿原市役所分庁舎 2階会議室A
出席者	上野委員長、木多副委員長、倉方委員、新海委員、青海委員、宮内委員、 米田委員、桝谷委員、北委員、岡崎委員 本下市長、西田政策審議監、藤岡地域活性監、小林総合政策部副部長 八木駅周辺整備課:西岡課長、楠原補佐、服部統括調整員、岡田係長、 坊南主査、植木主任指導員 長大 :4名
欠席者	数数量、 塚田委員 員
配布資料	第1回橿原市新本庁舎建設検討委員会 次第橿原市新本庁舎建設検討委員会 委員名簿橿原市新本庁舎建設検討委員会規則第1回橿原市新本庁舎建設検討委員会 検討資料参考資料 橿原市新庁舎基本構想 概要版参考資料 橿原市人口ビジョン参考資料 橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略参考資料 橿原市公共施設等総合管理計画参考資料 橿原市大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想参考資料 配置図参考資料 現況平面図参考資料 租原市本庁舎配置図参考資料 橿原市本庁舎配置図参考資料 橿原市公共施設図
	 【午前10時~午前12時】 ・開会・市長挨拶・委員紹介・事務局紹介・委員長選出・副委員長指名 ・市からの諮問 市民の安全を守り、市民に親しまれ、まちづくりを先導するとともに、将来の人口動向を見据え、経済性と実現性を考慮しつつ、日本国はじまりの地である本市の象徴としてふさわしい庁舎を建設するための基本計画及び基本設計はいかにあるべきか、ご提言いただきたく諮問します。 ・新分庁舎、かしはらナビプラザ、現本庁舎の視察
	【午後 1時~午後 4時】
事務局	これより午後の部を開催させていただきます。
委員長	午前中は非常に勉強になりました。ありがとうございました。それでは午後の部に入りたいと思います。議案に入る前に、議事録の作成について事務局から説明をお願いしたいと思います。
事務局	午前中は寒い中、現地視察ありがとうございました。議事録の作成につきまして、簡単に説明させていただきます。 先ほどこの委員会の会議自体は非公開とさせていただくことを報告させていただきましたが、議事録につきましてはホームページ等での公開を考えております。その議事録は、全文議事録ではなく、主な発言内容を議事概要としてまとめた要約議事録として作成し、ホームページ上で、このよう

な内容の会議を開催しましたということを市民の皆様に報告しようと事務局では考えております。そのような形でよろしいでしょうか。

委員

要約議事録でよいかという事務局からのご提案ですが、委員の皆様のご意見をお願いいたします。要約議事録が公開される前には皆さんに見ていただくというのが大前提でいいですね。皆様の了解を得た上で議事録を公開するという、提案どおりでよろしいでしょうか。

(「はい」)

異議なしということで、提案どおりということにさせていただきます。 それでは、検討委員会の概要について、事務局からお願いいたします。

事務局

検討委員会の概要について説明させていただきます。

検討委員会の開催回数とそのスケジュールにつきましては、平成30年9月末まで建物建設の基本計画の策定期間中に、3回開催という記載になっていますが、1回増やす必要があると急遽考えまして、検討委員会を4回開催といたします。また、平成31年1月から平成31年9月までを想定する建物の基本設計の期間中に検討委員会を4回開催いたします。適宜追加の回数を考慮しまして、8回から9回の開催を予定しています。各回の検討委員会におきましては、開催時点における基本計画案、基本設計案について委員の皆様からさまざまなご意見やご助言をいただくものとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

検討委員会の議事内容の予定としましては、今回の第1回は、市民アンケートの結果報告と基本計画(案)について、4月末か、5月の連休明けに開催予定の第2回は、今年の3月下旬と4月中の開催を予定する市民ワークショップの結果報告と基本計画(案)について協議していただきます。6月中に開催を予定する第3回では、基本計画(案)について検討していただきます。8月中の開催を予定する第4回では、基本計画(案)についてのパブリックコメントを平成30年7月に実施する見込みとなっておりますので、その結果報告と基本計画(案)のまとめとなります。

第5回以降が基本設計についてとなります。第5回につきましては、基本設計の進め方、あと、土地の利用計画、交通計画について、第6回は景観形成、デザインについて、また平成30年9月の策定を予定しています大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画との整合について協議いただきたいと思います。第7回は、環境負荷の低減対策とバリアフリー対策について、第8回は、基本設計(案)のまとめとなります。また、予備として第9回を予定しております。

市民参加型のワークショップについて説明いたします。

ワークショップでは、どのような新本庁舎にするかについて、市民の皆様の要望を把握したいと考えております。また、新本庁舎建設基本計画(案)について、市民の皆様に意見をいただきます。実施内容としましては、開催回数は2回を考えております。今のところ平成30年3月と4月を予定しております。開催日時はまだ決まっておりません。参加者はおよそ30名を考えております。ワークショップの実施方法としましては、5、6人ずつのグループをつくりましてグループ討議となります。第1回のグループ討議のテーマは、新本庁舎にどのような機能を設けるかについて参加者に自由に意見を出してもらい、討議内容をグループごとに発表していただきます。第2回は、第1回のグループ討議の内容を参考にした新本庁舎建設基本計画(案)について、参加者に自由に意見を出してもらい、討議内容をグループごとに発表していただくことを考えております。

本庁舎建設の計画条件を説明します。

橿原市の人口は、平成30年1月1日現在12万2,945人です。面積は、39.56km2です。新本庁舎の建設場所は、地図で真ん中に黄色と赤の丸で示させてもらっております。

午前中の視察で、新分庁舎の次にご案内しましたが、平成23年供用開始のかしはらナビプラザと、平成30年2月13日供用開始の新分庁舎と、今回計画を策定します新本庁舎の位置関係と導入機能をまとめたものとなります。午前中に現地をご案内しましたが、かしはらナビプラザには、観光センターが1階、2階、こども広場が3階、市民相談広場、男女共同参画広場、消費者生活センターが4階、市民活動交流広場が5階にございます。新分庁舎にはにぎわい大路とか屋内交流スペース、コンベンションルーム、市民生活と関わりが深い窓口課を集約しております。

新本庁舎の敷地条件を列挙させていただいております。

敷地面積は8,108㎡、用途地域は商業地域で、防火地域となっております。また、31m高度地区、容積率は400%、建蔽率は80%、周辺の道路は、敷地北側と西側に国道24号、南側に国道165号、敷地内に橿原市が管理する市道八木町1号線がございます。その他の条件としましては、緑化重点地区となっております。

検討委員会の開催の概要としましては以上となります。

委員長 これは議論するというよりも皆さんにご了解いただくと。1回増えそうだけれどもということですかね。

事務局 この検討委員会は、本日が第1回目ですが、基本計画策定までに4回開催させていただきますという大まかなスケジュール感をご説明したということでございます。もし何かご意見、ご質問があれば、お聞きできればと思います。

委員長 ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委員 3ページの各回の議事内容で、第5回目に当たる基本設計の進め方として、土地利用計画、交通 計画を確認する内容になっていますが、ここは基本計画にも絡んでくる話かと思いますが、この時 点で何を確認する予定なのか、敷地内の話だけなのか、よくわからないです。

事務局 基本計画で大まかな土地の利用計画、配置計画を決めて、基本設計でより具体的な建物の配置計画や敷地の利用、デザイン、土地の動線、広場をどのように配置するのかといったところを具体的に決めていくことになると思います。交通計画も、車や来庁者の動線、交通渋滞が起こらないかなど、そういった検討を進めていくものと今の時点では考えております。

委員長 第5回開催時点では基本設計者が決まっていて、この委員会にも説明者として基本設計者が出席するという考えですか。

事務局 受託事業者にも出席してもらう予定にしております。

委員 3月、4月に予定されているワークショップの募集の広報等、タイムスケジュール的にかなりタイトな感じがします。その辺、詳しく説明していただければと思います。

事務局 市の広報、ホームページを通じて一般公募という形で30名程度募集します。募集期間が2月16日までで、30名以上の応募がありますと抽選になりますし、もし参加者が少ない場合は再募集も検討します。ただ、2回必ず開催させていただきたいので、3月中に1回、4月中に1回開催と考えています。

委員長 ワークショップの課題、テーマについては、委員の方々もこれまでいろんなワークショップをやられていると思いますが、余りにテーマが大き過ぎると意見が拡散してしまわないかと危惧します。

季員 当日どういう問いかけ、まとめをしていくかによって、意見の出方とか具体性、広がりも変わってくる と思います。前提として、先ほど我々にご説明いただいたように、今の時点でナビプラザや分庁舎に こういう役割があって、さて今度は?というふうに問いかけるとか、ファシリテーターの方の方針をお聞かせいただきたいと思います。

事務局 ワークショップ実施方法については、今回ご意見をいただいた上で、今後具体的に考えてまいります。

委員 議案2の市民アンケートの結果報告の後に、この検討委員会の場でも、こういう方針で問いかけを していただくとより反映が鮮やかになってくると思いました。

委員 私が今から申し上げる意見は後で議論するべきことかもしれませんが、極端な例で言えば、役場の役割は何かを広く考えて、しかも建物だけではなくて、周辺のオープンスペース、広場や、まちとの接続部分、街区や、地区のスケールでのイメージをみんなで議論するというやり方もあると思います。あるいは庁舎自体を議論したり、いろんなやり方があると思います。また、せっかく集まってきて意見を言っていただくので、それが実際の計画に反映されるほうがいいと思います。そのことで、市民の方が庁舎に対して愛着を持ったり責任を持ったり、いろんな相乗効果が生まれてきます。そのためには、余り決め過ぎないで、課題を投げかけるほうがいいと思います。ワークショップの冒頭に

いろんな庁舎の事例を見せたほうがいいと思います。

委員長

これにつきましては、全体をお聞きした後で、また議論させていただきたいと思います。

それでは、議案に入りたいと思います。市民アンケートの結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

市民アンケートの結果について説明いたします。

橿原市新本庁舎の建て替えについての市民アンケート調査を平成29年10月に実施しました。 18歳以上の市民の方から無作為抽出で2,000人に郵送で実施させていただきました。回収したアンケートは、2,000通のうち849通で、回収率は42.5%でした。

問1は、市役所の利用頻度について尋ねました。一番多かったのが年に一、二回程度で49.5%、次に二、三カ月に1回程度で18.4%でした。

問2では、市役所の用件で多いもの、どういった用件で来られるかを尋ねました。住民票や戸籍、 印鑑登録に関することが一番多く79.7%、税金や国民年金、国民健康保険に関することが続いて おります。

問3では、市役所の現本庁舎、先ほど見ていただいた、現本庁舎に来られたときに不便や不満を 感じたことについて尋ねています。多かった回答は、駐車場と駐輪場が少ない、庁舎が分散してい て不便、行きたい窓口がどこにあるかわからない、でした。

問4では、市役所本庁舎に来られる際の交通手段について尋ねました。一番多かったのは自家 用車で56.8%、2番目が自転車で19.0%でした。

問5では、建て替え後の市役所の本庁舎に何を求めるかについて尋ねました。回答者の半数以上が求めたものは、あらゆる人に配慮された快適で使いやすい庁舎、また、防災拠点としての庁舎、建設費と維持管理費が抑制された庁舎、でした。

問6では、市役所の本庁舎に欲しい機能について尋ねました。一番多かったのは自動販売機を 設置した喫茶コーナーでした。比較的多かったのは観光インフォメーションコーナーであったり、市 民が語らい、憩える屋内スペース、また特に加えたい機能はないという意見も比較的多いものとなっ ていました。

問7から問10までにつきましては、回答者の属性について尋ねたものです。女性が60%、男性が39%、また年齢については、70代、60代が比較的多く、年配の方の回答が多かったです。職業についても、属性の確認ということで設問を設けました。

問11では、新本庁舎の建設についての自由記述で、たくさんご意見をいただいております。どういった意見が多かったかを分類してまとめたものです。自由記述としては、建設費とか維持管理費のコストについてや、バリアフリーなどの機能の向上についてといった意見が多かったという結果となっております。余りお金をかけないで建ててほしい、バリアフリー的な誰もが使いやすい庁舎にしてほしいといった意見が多かったです。市民アンケート結果についての説明は以上です。

委員長

これについて、ご意見やご感想、また質問等ありましたら、お願いいたします。 後ろにある「調査ご協力のお願い」がアンケートで配布したものですね。

事務局

そうです。アンケートを実施するときに建設中だった、分庁舎についてのアンケートではないという ことを説明するため、また、分庁舎の機能を説明した上で、本庁舎はどういったものにしたいかを問 うために、この説明を最初に載せてアンケートを実施させていただきました。

委員長

ここでナビプラザを入れなかったのは何か理由があるのですか。ナビプラザを駅前の観光の拠点 みたいにしていて、そこでも消費者相談とかを既にやっていて、次に分庁舎が市民の窓口になっ て、じゃあ本庁舎にどういうものが必要かということになっていたほうがよかったと思います。というの は、アンケートの問2のところで、分庁舎と本庁舎・その他という形で分かれていますよね。ここにナ ビプラザも入っていれば、観光のこととか消費生活に関連することとかはナビプラザでやっていると いうことが市民の方もわかったのではないかと思います。

ワークショップのときに、ナビプラザ、分庁舎で既にこういうものはできていて、それをさらに今度のところに入れるのがいいのか、そっちに任せてしまうのがいいのか、任せたらここで何をやるべきかというときに、防災の話とか議会というのがほかと全く違うので、それに対して市民の方がどういう意見があるのか、あるいは外の広場とか、そういうところにテーマを絞って聞いていけるようにワークショッ

プを組み立てるといいような気がします。

委員

問3で、ご不満・ご不便を問うておられて、問6で、加えたい機能というのを問うておられますね。 問3で、駐車場・駐輪場が少ないというのが1番に上がっていて、新しい本庁舎ができた場合にはそ ういったところを必ず改善してほしいということを利用者は望むと思うのですが、問6でそれを外され たのは何か背景がありますか。

事務局

問6は、一般的な本庁舎が持っている機能にどういったものをつけ加えていくかということを把握するために質問をさせていただいたものです。現状の本庁舎が標準的な庁舎としたら、新しく建設する庁舎は市民の皆様はどんなふうに使えるものにしたいかを把握したいということで設問を設けました。問3は、現状の本庁舎にどんな不便を感じていたかを再度分析して、新しい本庁舎をつくるときに注意していきたい内容と考えております。

委員

アンケート結果のまとめ方として、問2の回答で、分庁舎しか使わない人、分庁舎の利用のない人、分庁舎と本庁舎の両方を使う人に分けて集計すれば、分庁舎で既に賄っている機能のところを外して、今度の本庁舎に何が必要かというのがより分析できるのかと思います。

委員長

そういった再集計的なことはできそうですか。

事務局

アンケートの分析をこれから進めたいと考えております。

委員長

自由回答の中身がポジティブ、ネガティブとしかわからないのですが、自由回答が結構大事というのがありますので、分析をするときにそういうところは細かく見ていただきたい。たった1人でもすごくいい意見があったりします。

事務局

自由回答をしっかり読んで、新本庁舎の意見として拾い上げていけるように考えていきたいと思っております。

委員長

ワークショップがアンケートと同じようなことになってしまうと、余り効果が出ないと思いますので、ワークショップのやり方とかはよく考えて、また後で少しご意見をいただきたいと思います。

委員

年齢別の回答の傾向が分かるといいと思います。

委員長

ありがとうございます。アンケートについては、このぐらいにしてよろしいですか。

それでは、議案2についてはここまでとさせていただきます。また何かありましたら、最後のほうでご意見をお願いいたします。

議案の3、基本計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

まず、基本計画(案)の概要について説明をさせていただきます。

橿原市役所の本庁舎は、昭和36年に建設され、老朽化や耐震性の不足、庁舎の分散による利便性の低下などの課題を抱えています。今回本庁舎の建て替えのための新本庁舎建設基本計画を策定いたします。基本計画においては、具体的な整備方針の設定、導入機能、庁舎規模等の設定を行うとともに、財源計画、事業手法や実施スケジュールなどの事業計画の策定を目的としております。平成22年12月に新本庁舎の基本構想が策定されまして、その後、ナビプラザが平成23年4月に供用開始され、平成28年12月に橿原市大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想を策定しました。また、橿原市役所分庁舎が今年2月13日に供用開始されますので、そのことを踏まえた基本計画を策定することになると考えております。

新庁舎建設の必要性については、少子高齢化や財政の縮小、省エネ化やユニバーサルデザインへの対応など、社会の情勢や市民のニーズの対応であったり、施設の狭隘化、職場環境改善への対応、庁舎分散の解消、防災拠点としての耐震性の確保を必要性として挙げております。

平成28年12月に策定しました大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想における新本庁舎整備取り組み方針についてご説明いたします。

大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想のコンセプトとしては、1つ目が日本国はじまりの地「橿

原」にふさわしい広域観光の玄関口の形成、2つ目が中南和地域の拠点都市にふさわしい都市機能を備えた中心市街地の形成、3つ目が近代的な都市機能と伝統的な歴史的景観との共存及び融合です。この3つのまちづくりのコンセプトの実現に向けて、まちづくりの将来ビジョンを設定させていただきました。将来ビジョン1としましては、中南和地域の玄関口にふさわしい拠点づくり、将来ビジョン2としては、賑わい事業の創出と地域の交流により歴史的景観を継承するまちづくりです。

大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想においては、6つのエリアに分けています。一番上の大和八木駅北側エリア、大和八木駅南側エリア、八木町・畝傍駅エリア、飛鳥川エリア、今井町エリアと今回新本庁舎建設基本計画を策定する現庁舎のエリアとなっております。

まちづくり基本構想におきましては、現庁舎エリアについて、2つの取り組み方針を示しています。 1つ目は、現庁舎の耐震性能の確保と災害活動拠点としての役割の充足、2つ目は、将来の人口動向を見据え分散した庁舎を集約し利便性の向上を図るとなっております。この2つにつきましては、新本庁舎建設基本計画に盛り込んでいく必要があると考えております。

かしはらナビプラザと新分庁舎と今回計画を策定する新本庁舎の位置関係と導入機能について 説明します。かしはらナビプラザは、橿原市と奈良県中南和の観光情報の発信や子育て、市民相 談、男女共同参画、市民協働の場、NPOの活動スペース、市民協働の場として旅行者や市民でに ぎわう交流拠点を目指しております。新分庁舎は、市民生活と関わりが深い窓口課を集約するととも に、屋内交流スペースでの市民交流や賑わいの創出、また観光振興支援室での観光情報の収集 と発信を行います。新本庁舎では、執務機能や議会機能、防災拠点機能、市民活動、市民交流の 場の整備が想定されていますが、かしはらナビプラザや新分庁舎との連携や役割分担に留意する 必要があると事務局では考えております。

新本庁舎の計画敷地の現況について説明します。敷地1が6,788㎡、敷地2が1,320㎡で、合計8,108㎡となります。敷地北側の国道24号の横断歩道については、安全性の点で検討が必要とされており、横断歩道を西側に移設する案があります。また、国道24号と国道165号については、両側の歩道を確保するための拡幅が予定され、セットバックする見通しです。その範囲は、黄色と赤の斜線で示しております。

新本庁舎建設計画の敷地周辺の主要な道路交通を説明します。計画敷地の北側にある近鉄大和八木駅から本庁舎までの距離は徒歩10分程度、近鉄八木西口駅からは徒歩3分程度となっています。また、敷地の北側と西側は京都、奈良と和歌山を結ぶ国道24号に接して、敷地の南側には大阪から桜井を通って三重県津市を結ぶ国道165号が接しております。

新本庁舎建設基本計画における庁舎整備のコンセプトについて説明します。平成22年12月に策定された新庁舎基本構想では、市民自治の拠点づくりを実現するために6つの基本理念を設定しております。1つ目が、市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎、2つ目が、橿原市らしさに配慮した市民に親しまれる庁舎、3つ目に、まちづくりを先導する庁舎、4つ目に、環境に配慮した庁舎、5つ目に、人々の暮らしを支える人にやさしい庁舎、6つ目が、「市民と行政の協働を進めるまち」を実現する庁舎です。今回、基本計画を策定するに当たり、庁舎整備のコンセプトを示す必要があると考えております。そのために、平成22年12月の基本構想策定後、平成23年度供用開始のかしはらナビプラザや今年2月13日供用開始の橿原市役所新分庁舎の機能との役割分担や平成29年10月に実施した市民アンケートの結果をもとにコンセプト案を考えました。市民アンケートにおける市役所新本庁舎に求めることとしては、50%以上の回答があった内容として3つございました。1つ目は、ユニバーサルデザインの庁舎、2つ目は、防災拠点としての庁舎、3つ目は、建設維持管理のコストを抑制した庁舎です。

以上のことを踏まえまして、基本計画における庁舎整備のコンセプトの案としては、5つ設ける案を示しています。1、災害対策機能を備えた、市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎、2、市民に親しまれ、まちづくりを先導する橿原市らしい庁舎、3、施設のコンパクト化と環境負荷低減により、建設コストと維持管理コストを可能な限り抑えた庁舎、4、だれもが気軽に安心快適に利用できるユニバーサルデザインの庁舎、5、将来の人口や職員数を踏まえ、社会状況の変化に柔軟に対応できる構造の庁舎です。橿原市におきましても、将来の人口はどんどん減っていき、それにあわせて職員数も減っていく中で、そういったことに柔軟に対応できる構造の庁舎を目指しています。

事業スケジュールについて説明いたします。

事業手法につきましては、現在2つの手法を中心に検討しています。1つ目が、設計と施工を分離発注する従来方式、2つ目が、設計と施工を一括して発注するデザインビルド方式です。1つ目の従来型の場合、基本計画は平成30年9月までに策定して、基本設計と実施設計が17カ月間、建設工事が18カ月間、平成34年3月末竣工となります。2つ目のデザインビルド方式の場合は、基本計

画は同じく平成30年9月末までに策定、基本設計が7カ月間、実施設計と建設工事を合わせて25カ月間となり、平成34年1月末竣工という計画になります。事業手法としては、工期やコスト、また市民、議会、市役所の意向の反映のしやすさについて総合的に評価した上で、本基本計画策定の中で決定することになります。

モデルプランを説明します。モデルプランAは、執務室と議事堂を合わせた1棟の案です。モデルプランBでは、議事堂と執務棟の2棟案です。建設コストや維持管理コスト、また敷地の有効活用などの点で優れるモデルプランAの1棟案で検討を進めています。また1棟にすることは議会の同意を得ております。モデルプランAについては、計画敷地に新本庁舎と駐車場、広場を配置した場合のモデルプランとなります。本庁舎の北側は駐車場等を配置せずに市民交流広場と考えています。市民交流広場は、災害発生時には防災広場として活用します。敷地2については、将来における賑わい施設を検討することを想定のうえ、考えております。

以上で概要の説明を終わります。

委員長 ここまでのところでご意見をお聞かせいただければと思います。

市庁舎を構成する3施設の配置図に、赤い点線で連絡動線がありますが、八木西口駅とか畝傍駅とかから今度の庁舎に来る人というのは想定できないですか。

事務局 これは大和八木駅と新分庁舎からの動線を描いています。八木西口駅から新本庁舎、また新分庁舎に行く人の動線も検討する必要があると思います。

委員長 大和八木駅を降りて新本庁舎に来ようとすると、新分庁舎に用事のない人は商店街を歩いてくる 気がします。逆に、新分庁舎の裏の道はそんなに歩かないという気もしたので、それらも含めて、もう 少し地域分析的に描いたほうがいいと思います。

委員 橿原市新庁舎基本構想には6理念があって、アンケートがあって、下の色がついているコンセプトに集約されたということですけれども、6理念のうちの「市民と行政の協働を進めるまち」というのは大切だと思うので、それが消えているのはどうしてですか。

事務局 「市民と行政の協働を進めるまちを実現する庁舎」は、平成22年12月策定の基本構想における新庁舎の基本理念の一つです。その後、先ほど見学していただきましたナビプラザが平成23年度供用開始されております。新分庁舎、ナビプラザ、新本庁舎全てに基本構想の6理念を持たせるのではなくて、役割分担が必要と考えています。また、市民アンケートでは、コストをかけないでほしいという意見もあるので、あまり面積を増やさないように、機能の重複を避けるべきと考えました。新本庁舎には、市民と行政の協働の企画的なものは残ると思いますが、メインはかしはらナビプラザと交流の拠点である新分庁舎でということで、「市民と行政の協働を進めるまち」は外しております。

委員 狭い意味での役割機能の捉え方と広い意味での理念と両方のフェーズがあると思います。全ての 行政業務、建物群にかかわる大きな言葉なので、消してしまうともったいない気がします。ここに書いていらっしゃる分庁舎とか新庁舎の街区、地区全体がこの6つの理念を持っているというふうに捉えたほうが伝わりやすいと思います。

委員長 私もそう思います。

委員

委員長

私も全く同感です。本庁舎を地区エリア全体で代替したとき、今度建てる一部は何であるべきか、 普通の建て替えではないということは、基本計画策定においても重要なポイントではないかと改めて 思いました。

委員 基本コンセプトの4番、「だれもが気軽に」というのは、窓口業務がなければ、ちょっと違うと感じます。 役割分担とあわせて、考える必要があると思います。

つくり方として、3つのものがまとまって、大きなコンセプトがあって、その中でここはという形で、基本計画における庁舎整備コンセプトを立てたほうがいいということですね。だとすると、ここに議会が入っていないのがすごく気になる。議会がここにあるというのはここの大きな特徴だと思います。それ

と防災拠点にするというのが非常に大きな性格だと思うので、それは入っていないといけないという 気がします。

繰り返しになりますけれども、駅前からここの庁舎までの大きなエリアであるコンセプトとこの庁舎整備の基本方針というものを明確にして、基本構想をまとめたほうがいい、というのが委員のご意見かと思います。そんな形で、少し見直していただくことでよろしいでしょうか。

それでは、基本計画素案の次の説明をお願いいたします。

事務局 規模算定について説明いたします。

本庁舎の規模算定は、入居する市の職員数が主な根拠となっています。本市における現在検討中の新本庁舎と新分庁舎の平成29年4月1日時点の入居想定職員数のうち、本庁舎で働くであろう職員は355名、新分庁舎は290名で、合計645名となります。 新本庁舎完成予定の平成33年度時点の想定職員数を市民の人口下落率をもとに推計しますと、新本庁舎における想定する入居職員数は347名に減少となります。

新本庁舎の規模算定は、平成29年度地方債同意等基準運用要綱を踏まえて算定します。この要綱によると、入居予定職員数に35.3㎡を掛けた面積が市町村役場機能緊急保全事業における起債対象事業費算定のための床面積となります。ちなみに、35.3㎡の算出根拠を奈良県に問い合わせたところ、昭和50年以降の防災機能を備えた庁舎95市町村を調べ、各市役所の延べ床面積を正規の職員数で割った数値の平均とのことです。

現在の延べ床面積は、本庁舎の本館、南館、西棟、東棟、北館、万葉ホール、保健福祉センターを合わせて1万6,006㎡となります。

算定上は、特別職、短時間任期付職員、短時間再任用職員、一般非常勤職員、臨時職員を除くため、平成33年時点の入居職員数は299名となり、計画する庁舎面積は1万555㎡となります。

参考として、平成22年度地方債同意等基準運用要綱に基づいた庁舎面積の算定した結果は、1 万497㎡となります。

平成29年度地方債同意等基準運用要綱に基づく面積は、現在の本庁舎の面積の9,236㎡よりも約1,319㎡大きくなります。

ほかの自治体における本庁舎計画面積と比較したところ、職員1人当たりの面積は平均29㎡となりました。本市の新本庁舎と新分庁舎を合わせた計画面積は1万8,028㎡で、職員1人当たりの面積は28.5㎡となり、平均と比較して妥当であると考えられます。今までの検討結果によりまして、新本庁舎の計画面積としては約1万500㎡となることを想定しています。

次に、来庁者用駐車場の台数の算定について説明します。

昨年10月に実施した庁内調査に基づいて、1日当たりの新本庁舎の来庁者数は206名と分析しました。その中で、車での来庁者割合は90%と想定しました。

各課へのアンケートに基づき、閲覧のために窓口に来られる方の割合と打ち合わせや協議のために来られる方の割合を分析して計算した結果、平成33年度における1日当たりの駐車台数は、閲覧等での来庁者分の車が106台数、打ち合わせ、協議などの来庁の方が80台となりました。駐車場必要台数は、集中率と平均滞留時間を想定し合計47台となりました。これに議会開催時やその他審議会等開催時を考慮して、議員数と同じ24台を追加し、来庁者駐車場として必要な台数は71台と計算しました。

公用車駐車場の必要台数44台分は、新本庁舎敷地内や東側の駐車場において確保する必要があると考えています。

来庁者用の駐輪台数は、自転車は30台、バイクは10台、職員用の駐輪台数は現状と同様に100台とします。

以上、面積規模等の算定についての説明は終わります。

続いて、今後の人口減少による職員数の減少を踏まえ、新本庁舎においても想定される将来余ってくる床面積の活用方法の検討について説明します。

コンサル

竣工時点での必要な機能でこの庁舎をつくっていくわけですが、その後建物が変わっていくこと に対する見通しを持った計画を立てていかなければいけないということで、整理しております。

まず、庁舎機能を決めていく上での基本的な方針ということで、5点挙げさせていただいています。1点目は総務省基準を踏まえて行う、2点目は職員数から庁舎規模を算定する。本計画では、新本庁舎の竣工予定の平成33年度までの人口減少分を見込んだ職員数を推計して用います。3点目は、市民利用ゾーンは、会議スペースや執務スペース等の効率化、共用化によって、今後の

設計の中において捻出する、4点目は将来の人口減少に伴う職員数の減少より生まれる余剰スペースは市民自治のための施設や他の公共施設を取り込んだ複合化として活用する、5点目は、複合化を考慮した動線計画、設備計画を立てる。

どの時点の人口、職員数を基準にして規模算定しているかを、人口規模が同程度の幾つかの都市について比較してみたところ、多くは計画時の職員数を基準にしております。本計画では、竣工時までの人口規模減少は見込みたいと思います。

長期の視点からの施設の有効活用のためには、人口減少で職員数が減っていったときの執務スペースの空きを想定しておく必要があります。人口減少を想定しないで計画すると、動かしにくい機能を色々なところに配置してしまい、空き部分が虫食い状態になってしまう可能性があります。新本庁舎は建設後100年以上使い続けられる長寿命な建築を目指すので、不可避な人口減少を想定したスペースの有効活用を検討する必要があると考えます。

余剰スペースの活用方法について、2つの方法を想定しました。

1つ目は、公共施設等総合管理計画と連携して市内の他の公共施設との複合化を考えていく方法です。その場合、複合化による賑わいが創出できるような施設であり、建物の構造的な制限内の機能との複合化を想定していくことになります。

2つ目は、貸し事務所のような使い方を想定していく方法です。八木駅に近い利便性を生かし、各種団体、民間事業者を対象とする賃貸事務所スペース、あるいはサテライトオフィスとして使用するなど、収益が上げられるようなスペースとして活用していく方法です。

将来の複合化に向けた建築計画上の配慮事項としては、職員数が減っても必ず残る機能は、あらかじめ動かさないで済む位置に配置をしておくこと、階段・エレベーター・トイレ等の配置が将来とも重要になってくるということ、構造上の余裕のある荷重設定をすること、模様替えを想定してユニット化・モジュール化すること、空調等の個別運転・計量が可能な設備のシステムの以上5点を挙げました。

以上です。

委員長 規模算定ということでご説明いただきましたが、今回計画している整備面積が過大ではないことを 数値を上げて説明するということですよね。

事務局
そうです。

委員長 確認ですけれども、本館、南館、西館、西棟、東棟と先ほど見てきたものに加えて、万葉ホール、保健福祉センターがありますが、この機能は今回の建物に入るのですか。

事務局 万葉ホールの教育委員会事務局は新本庁舎に入ります。保健福祉センターは福祉系の部署は新分庁舎に入ります。

委員長 延べ面積は、万葉ホールまで入れて整理しておく必要があると思います。駐車場についても同様です。

委員 駐車場について、新本庁舎では47台の駐車場を確保できればいいということですが、駐車場がなくて困っているというのは市民アンケートでもありました。新分庁舎の駐車場は十分確保できているという前提でよろしいですか。 ナビプラザも、駐車場がなくて使いにくいという意見が再配置審議会で出ていますが、八木地区のエリアで見る以上は、ちょっと歩いていただくしかないと思いますけれども、本庁舎の駐車場だけを見て判断しないほうが良いのではないか。

事務局 新分庁舎は、地下69台分だけでは不足するので、西側の立体駐車場の40台から50台も含めて 110台分利用できます。それで足りるのかどうかという検証は必要だと考えています。実際2つの施設だけでは無理で、本庁舎に停めていただく状況が発生するかもわかりません。今の段階で、新本庁舎に配置される課に来られるお客さんだけを考えれば、47台でいいという結論にはなっていますが、新分庁舎の検証結果も踏まえて、駐車台数を計算してまいります。

委員長 ここでも、大きなエリアでの必要台数と負担すべき場所をきちんと整理できないとうまくいかないと 思います。 新本庁舎の規模算定は、分庁舎のときの根拠と同じストーリーですか。

事務局 新分庁舎の執務室の面積は、総務省基準で算定していますけれども、PFI事業での事業者からの提案を採用し、基準よりは多めにできています。

委員長 それは市民用の場所は入っているわけですね。

事務局はい。先ほど見ていただいた屋内交流スペースなどです。

委員長 総務省基準は市民用のものは入れなくていいわけです。それと比べたらどうですか。

事務局 市民が直接目的を持って利用するようなスペースは、総務省基準の中には入っておりません。それを市民交流スペースとして300㎡別途追加して新分庁舎はできています。また、PFI事業の事業者提案で、当初設計の6,950㎡から7,450㎡ぐらいに大きくなりました。

委員長 ストーリーとしては、市民の皆さんの利便性を高めるために、通常の総務省基準以外のものも入っていて、PFIでそれが実現できたということですね。今回の場合は、市民交流スペースを同じように欲しいとかいう話が出てくるような気もします。

事務局 今回の計画では、市民交流スペースを面積算定の積み上げには入れておりません。全国的に、 平均的な庁舎の面積としています。そこで、市民交流のためのスペースは、執務面積とか会議室面 積、倉庫面積を合理化したり節約して、捻出していくという考えをとっています。

要員 空いたスペースを有効活用していくに当り、将来の賑わい創出とかで1階あたりを使っていくときに、その部分は天井高、モジュールが全部そろっていて均質な空間にするのではなく、ところどころ吹き抜けがあったり、不均質な部分をつくるほうが長期的には生き生きとした使い方ができると思います。例をあげると、大阪船場地区に大正時代にできた建築があります。銀行としてオープンして、真ん中に大きな二層吹き抜けがあり、その周りに小部屋がめぐっています。銀行だから、お客さんは吹き抜けに入るとデラックスだなと思う。込み入った商談をするときは周りの小部屋を使う。それがコンバージョンされて、洋食屋さんになると、吹き抜けの大ホールで食事ができるし、個室で食事がしたい人は小部屋で食事できる。だから、空間にめりはりがあるほうが実際長く使えると思います。高度経済成長時代は、均質なものをつくっておけば、パーティションを入れて自由に使えるんじゃないかという発想でしたが、実はそうじゃなくて、でこぼこしているのをつくったほうが魅力的な使い方ができるということに最近いろんな人が気付いてきている。魅力のある庁舎にするためにそんなことも考えていただきたいと思います。

コンサル ご指摘いただいたように、何にでも使えるものは、何の魅力もないものになってしまうことにつながりやすい。ご指摘の点は、基本設計につながっていくように検討させていただきます。

委員 よろしくお願いします。

委員

これで色々なことが整理できたと思います。ただ一方で、こういうものが将来的にどうなるかは究極的にはわからない。つまり、本当に人口が減るのかとか、あるいはそれ以上に、建物を規定するのは法律なので、将来的に荷重制限がどうなるかとか、消防法がどうなるかとか、一人の建築士が何かしでかすと建築の法律が変わる、あるいは大災害があると見直されて基準法が変わっていく。30年、50年のリスク、上振れリスクも下振れリスクもですが、結局わからない。こういうことをまず考えなければいけないことは事実です。また、床面積の承認を得る時の根拠として、きちんと提出されることは大事であると思います。 ただ、実際の設計の内容を決める時に、我々の共通認識として、将来のぶれはわからないということを念頭に置きながら将来のことをなるべく考えていく。そのときに、今おっしゃったような多様なもの、いろんな領域を分散させておいたほうが良いことがあると思いました。

委員 私も、規模は違いますが、1つ経験していることがあります。全国でも珍しい県営住宅の集会所の

建て替えをするということで、その打ち合わせに1年ちょっと関わっています。その際、建物をどうして取り壊して建て替えなければならないかという理由づけがいっぱい並んだわけです。次にどういう建て替えが必要か、活動するための理由づけは何かと聞かれ、私は頭に描いている将来像を文章にして出しました。そこから週に2回ずつぐらい私の話を担当課や設計士に聞いてもらいながら、最後まで詰めたのです。設計士には斬新なものを提案していただきました。

だから、意見が出ているように斬新な発想を出して、そこから事務的なものはどういうふうに入れるのかという様に、1つずつ組み立てていく。私たちも、半永久的に使うものですから、次の代にはこうしたいと考えながらつくりました。今先生方がおっしゃっていただいた意見の中で考えていくのが一番理想のものができ上がってくるのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。皆さんからの意見を反映させた形で進めていただければと思います。 次に、導入機能について、事務局から説明をお願いします。

事務局

導入機能について説明させていただきます。

まず、市民交流機能について説明します。

総合情報機能として、市政情報、観光情報、議会情報などについての情報を提供します。

市民の交流を支える機能としては、自販機コーナーを備えた休憩ラウンジやキッズコーナーを備える。また、屋内市民交流スペースや屋外においてはイベントも開催できる市民交流広場を設置します。

市民サービス機能について説明します。

総合案内の機能については、有人の庁内案内窓口を設置するとともに、来庁者をスムーズに目的の窓口等に誘導できるような看板の配置、デザインを計画します。

ユニバーサルデザインについては、多目的トイレや授乳室を設置するとともに、通路やエレベーターについてあらゆる人に利用しやすいものとします。

窓口機能については、利用者の多い窓口は低層階に配置するとともに、高齢者や障がい者に配慮した窓口配置とします。

駐車・駐輪機能については、駐車場と駐輪場を利便性や安全性、動線に配慮した上で必要台数 を適切な位置に整備するようにします。

執務機能について説明します。

間取りの変化にフレキシブルに対応できるオープンフロア方式を採用します。また、来庁者とのプライバシーに配慮した相談スペースや執務スペース内に職員の打ち合わせコーナーを設けます。また、個人情報に配慮し執務室内に来庁者が入らない動線計画を行います。会議室は、幾つかの階に会議室をまとめる案を事務局としては考えています。

福利厚生機能については、職員更衣室、リフレッシュスペースを配置するとともに、喫煙コーナー を分煙に配慮して屋外に設置します。

収納機能としては、共用の書庫と倉庫を各階に配置します。

防災拠点機能について説明します。

災害対策本部機能としては、災害対策本部室、災害対策本部会議室、災害対策本部長室、関係機関室、危機管理情報の機器室、仮眠室、プレスセンター、コールセンター、災害対応職員用の備蓄倉庫を配置します。災害対策本部機能を何階に配置するかについて、本計画において決めていく必要があると考えています。計画機能としましては、ライフライン途絶時に72時間以上自立可能な機能を備えることとして、自家発電機や緊急の排水槽、非常用水源や無停電装置や太陽光発電設備と蓄電池、マンホールトイレや備蓄倉庫を設置します。

災害対策、救援、一時避難のための屋外スペースとしては、平常時は市民交流広場としての防災広場を設置します。

議会機能について説明いたします。

議会・委員会機能としては、議場、大小2室の委員会室、議員控室を整備します。その他、傍聴機能や市民利用を想定した機能を整備します。

開かれた議会や議場の市民利用については、議会の意向を反映させていく必要があると考えますが、事務局では、議会は最上階に配置し、議会運営に支障がない限り市民の会議やイベントへの利用が企画できるか検討していくと考えております。

施設管理機能について説明いたします。

セキュリティ機能としては、防犯センサーや監視カメラなどの導入や市民利用エリアと執務エリアを

区分する方法の検討です。また、分庁舎の防災室との連携も検討します。夜間、休日は、機械警備とともに、警備員を配置するか等も、今後検討が必要です。夜間、休日の職員入退館の方法については、庁舎管理の担当課との調整を進めます。休日における市民利用スペースの運用方法については、屋外の市民交流広場との連携を考慮しながら、方針を検討する必要があります。

ICT機能については、本庁舎や各出先機関をつなぐ高速ネットワークシステムの整備、サーバールームの安全性の確保、各部署執務室のOA機器スペースの確保です。

環境配慮機能については、外壁、ガラスなどの高断熱化、建設副産物の発生抑制、太陽光など 自然エネルギーなどの活用、雨水利用や節水型設備の導入、敷地内の緑化や屋上緑化など、また 環境技術の選定におきましては、環境負荷低減効果、費用対効果、被災時の有効性、教育効果等 を考慮します。

長寿命化については、耐震性が高く、高耐久な構造体の採用、用途変更に柔軟に対応できる平 面計画と設備計画です。

以上で、導入機能についての説明を終わります。

委員長 ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 防災機能に、非常水源、受水槽、防火水槽云々と書いていますが、本庁舎の地下は湿気の関係で利用しないとなっていますね。 倉庫は置きませんと。 市民交流広場の地下に防火水槽を設けるといった計画はありますか。

事務局 非常水源、耐震性の貯水槽とか防火水槽は地下に設けるべきであると考えております。具体的にどの場所というのは明示しておりませんが、その部分は地下の利用を基本に考えております。

委員 窓口機能で、利用の多い窓口は低層階に集中と書いてありますが、具体的には新本庁舎では、 どの課がそれに当たりますか。

事務局 窓口の利用者が多いのは、建設管理課、環境衛生課です。教育委員会事務局は、学校の先生 が連絡事務で頻繁に来られると聞いております。

新本庁舎では、特に多数の来庁が見込まれる課はありません。その中でも、比較的多数の市民が来られる部署、本来1階で市民によく接すると思われる部署を1階に配置することになると考えております。

委員 伺っていると、基本的には事業者とか先生とか特定の方で、優先順位が低くてもよいと思います。

委員 市民という言葉で想像するのと少し違いますね。

委員 職員の方も心地よい空間である必要があると思います。それと、市民にも開放するような職員が食事できるレストランとか社員食堂は全くなくて、今回も盛り込まれていないのですが、それは皆さん商店街で食事をされるとかいうことですか。

事務局 若い職員へのアンケートまたは、ヒアリングを行いたいと考えています。

商店街にお店がたくさんあるので、新本庁舎に職員食堂を設けることは今のところ考えていません。市民アンケートの中では、休憩できるカフェ的なものという意見がありました。どういう形がいいかは、今後の検討課題と考えています。

委員 災害対策本部室は、何階のどの部分ですか。

事務局 災害対策本部については、災害対策本部を最上階に置くと、もしエレベーターが使えないときは 階段でという形になってしまうので、できるだけ低い階がいいだろうという意見は危機管理部局から いただいています。

 使うのですか。結構スペースが要ると思います。

事務局 災害対策本部は、ふだんも使えるような会議室を使います。

委員 執務室を使うことはないということですか。

事務局はい。

委員

基本計画素案をまとめるときに、導入機能のまとめ方が重要と思います。黒い太枠で、防災拠点機能、市役所執務機能の拠点、議会機能の拠点と大きく書いてあるのに、下の表は、市民交流機能から始まって、防災拠点機能とか議会機能は後に書いています。やはり新本庁舎で一番大事なところから説明していくべきです。先ほども出ましたけれども、市民サービスという言葉は、市民なのか事業者なのか、その辺の切り分けもこの表の中でもう少し整理をしていただければと思います。

委員 補足資料で図面がありますが、ワークショップでこういうのを使うとそれがひとり歩きして、両サイド 吹き抜けがあるこういうプランがみんなの頭の中に植え込まれる。最初の議事の順番のときも意見を 言いましたが、交通計画とか周りの要素がまとまっていないところでこういう具体のプランが出ていくと、話がどんどん進んでいってしまうので、危険かなという感じがします。

委員 ありがとうございました。 それでは、構造計画、設備計画の説明をお願いいたします。

コンサル 構造計画について、説明させていただきます。

構造計画の構造体の安全性の目標の設定は、構造体は I 類とします。大規模地震が起きた後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとするというところを目指します。また、非構造部材はA類、建築設備は甲類とします。国の安全性の目安としている分類の中ではそれぞれ一番高いレベルを目指す方針です

構造方式の建物基礎については、過去の地質のデータから、比較的支持層が深いことがわかるので、杭基礎とします。

構造形式について、地震が来ても、その後迅速な対応ができるということが最も重要であるということで、免震構造を採用するという方針でおります。上部構造は、比較検討が現時点ではできておりません。 構造についての説明は以上です。

委員 防災機能の充実というのは今回の一番の目標ですから、最高レベルの安全性というのは納得いく ことと思います。こういう方向でよろしいですか。

それでは、次に財源計画の説明をお願いいたします。

コンサル 財源計画を説明します。

今回の計画の中で財源計画の特徴は、市町村役場機能緊急保全事業債を活用するということです。対象事業として、条件が6つある中でキーになるのが⑥平成32年度までを事業年度とするということです。そういう意味では急がなければいけないということもありますが、一方で、今後100年使っていくものなので、じっくり検討する時間もそれなりに必要となってきます。そのタイムスケジュールがこの事業の中では重要なポイントになっております。

委員長 32年度までに完成させるということですか。

コンサル 今の計画としては32年度で完成までには至らない。ただ、なるべく多くの出来高分について市町 村役場機能緊急保全事業債を活用するという方針です。

委員長 できるだけ市町村役場機能緊急保全事業債を活用できるように取り組んでいくけれども、平成32 年度までに、完全に最終までいくのは難しい状況だということですね。

コンサル

完了までは無理だろうという見通しを立てております。

続きまして、事業手法について説明します。

事業手法は、検討の途中段階で、中間的な報告になります。従来方式、DB方式、PFI方式という3つの方式を比較しました。このうち、PFI方式は、スケジュール上のデメリットとして、発注までの手続に時間を要すること、また新本庁舎には収益が上がる機能がほとんどないため事業としての適合性が低いと判断しました。そうした理由で、従来方式、DB方式に絞った検討を行っているところです。説明は以上で終わります。

委員長

事業手法については、この2つを検討していくということですね。

では、全体を通して各委員からご意見とかご感想をお聞かせいただければと思います。どなたからでも結構です。

委員

皆さんのご説明を受けながら、この周辺を視察させていただいて、理解が深まりました。今回の新本庁舎について、建物の重要さは今まで整理された中で決まってくると思うので、検討するときに一番大事なのは、建物そのものではなくてまちづくりだということが今日はっきりとわかりました。全体のエリアがどういうふうになっていったらいいか。ワークショップでもそれを聞くような質問が適切ではないかと思います。建物の中よりは、それによって生まれる外部空間が非常に重要だと思います。

そのときに、まちづくりという言葉がいろんな意味で使われるので、少しそこを整理しておきたいのですが、外部といったときには3つぐらいのレベルがある。1つは、敷地内の外部空間とか敷地内でのまちづくりというのが1つのレベルです。2つ目のレベルが、今日歩いた周辺エリアに対して今回つくる本庁舎がどういう効果とか協働とか新しいものをもたらしていくかということだと思います。3つ目が、橿原市全体に対する位置づけというか、いろいろな歴史的資産を持つ橿原市全体の中で、市全体に対して今回つくる本庁舎がどういう意味合いを持つかがすごく大事なことだと思います。

ワークショップも、最初に余り与件を与えてしまうと意見が出にくい。かといって、何もなしで聞いても出にくいので、分庁舎とナビプラザと新本庁舎の3つを含むエリア全体の希望を受けとめた上で何が必要になるか、市民の側からかなり提供されてくるかと思います。

委員

ワークショップが、ただ単にアリバイづくりでやりましたという感じになってしまわないようにしないといけないと思うのですが、自治会の皆さん、何かご意見がありましたら。

委員

市民の皆さんは、自分たちの思いを素直に出せると思います。アリバイづくりとかいうことはまずないと思います。だから、私たちが余計なイメージづくりをしないほうがかえっていいと思います。想像もつかないような考え方を市民の方は持っておられると思いますので、そこでいい意見を吸い上げていけたらという気持ちです。

1つ心配なのですが、分庁舎と本庁舎がうまく連携できるのかなと思います。地下道でつながっているのでもなし、一々向こうとここを南北で行き来するような事態はないのか、市民からもなぜ1つに集約しないのかという意見が出ると思いますので、次回以降、連携についてもお教えいただければと思います。

委員

市民の感覚で言いましたら、2月13日に新分庁舎がオープンする、どんなものか見にいきたいなというようなことをお考えになっていて、本庁舎の建て替えなんて頭の中にないと思います。耐震性能がないのは承知されているけれども、新分庁舎ができ上がったばかりなのに、なぜすぐ本庁舎のほうかと。一般の市民の方には全く頭の中にないと思います。そういう中で、ワークショップにすぐ人が集まってくれてやれるかなというのと、新分庁舎の機能も十分経験していない中で、新本庁舎に対する要望がどんな形で出てくるのかなという不安があります。1年ぐらいたっていたら、ああしてほしい、こうしてほしいというのはあるでしょうけれども。

それと、9月に答申を報告して、定例議会がある。その結果は関係なしに設計者とかを選定することができるのですか。建物の設計者の選定は、今年の11月からになっていますね。議会で通っても通らなくても設計者は選定して、このタイムスケジュールに乗っていけるものなのか不安です。

事務局

それは我々も一番危惧しています。財源計画につきましても、この前の議会で説明しました。スケジュール計画を出していますが、いいものをつくるため、これから先のことを考えて、じっくり時間をかけてしなさいという指摘を受けました。ワークショップについては、ご存じのように公共施設の再配

置計画でもまちづくり基本計画の中でも行っています。その中で、庁舎に対しても市民の中で意見が出ています。耐震がないのはわかっている人もいるし、ここに分庁舎をつくるのに、またつくるのかという意見も出ています。その辺を踏まえて、どうやってきれいに切り分けしていくことができるかは危惧しています。議会へきちんと説明していかないと、せっかく議論していても、バツという可能性もあります。規模と財源については条件つきで賛成しておられますので、その説明が大事になっています。相当議論を尽くさないとだめで、特にワークショップは、3月、4月にするのが本当にいいのかどうかを考えることも必要だと思っています。

ただ、ワークショップでは、市が考えつかないような意見、市民感覚でいい意見もありますので、それを見ながら議論する必要があると思っています。

委員 市役所内部では既定路線で走っていた感覚でした。各議員さん、市民に提示していくためには、 まちづくりから説明しないといけないと改めて思いました。この場所が橿原市でどういう位置を占める のかというものをもっと打ち出さなければいけないと改めて思ったところです。

特に、動線のあり方と駅の絡みとか人の歩き方についても、一回白紙に戻して考える必要があります。本庁舎を建てるときに、橿原市のまちづくりとしてこんな位置を占めるということを、言葉や図で示し、それを加味するようなスペースをつくってもらえたらなと思いました。そういう意味で、各先生方にも、違う視点でのご意見をいただきたいと思います。

委員 周辺配置図には、もっと描くことがいっぱいあると思います。整備する施設と敷地だけでなく、土地利用のイメージや広場、メインの動線があっていい。最低限2本は縦に歩行者の軸が要る、横にも周りのまちにつながる軸がある、その軸に意味を提示していく、そういったことがワークショップできたらいいと思います。市民のワークショップできっちりしたイメージをつくればいいと思います。

委員長 ありがとうございます。他に、いかがですか。

季員 今日見学させていただいて、一番わくわくしたのは議会室だったのです。見たことがなかったのと、すごい時間を感じたのです。懐かしいにおいもしたし、市政60年の積み重ねみたいなものがここかと。市民は普通そこまで行かない。私はここに住んで30年ぐらいになりますけれども、市役所に来る用事は印鑑証明とか住民票をとりにくるだけですぐ帰る。バスで行くとかを考えたら、むちゃくちゃ大変で、車で来て、最寄りの駐車場にとめる。そのための市役所というイメージがあったので、こんな部屋があったのかと。だから、市長がおっしゃったように議場というのはとても大事だと感じました。あれを見ていたら、それが普通に市民として使えるとなったら、自慢するかなと思いました。遠くから来た人に、ちょっとここを見てよという感じで自慢できるものができればいいのかなと。それはやっぱりこのホテル併設のスペースとは違う役割だなと思いました。

委員長 議場のあり方というのは、今後すごく重要なポイントになる気がします。

委員 耐震性能のところで、官庁施設の総合耐震計画基準を参考にしているようですが、関連して、官庁施設の基本的性能基準では耐震以外の防災機能、環境対策やバリアフリーの水準を設定しています。それも参考にして、レベル・目標を決めて整理すると、今後皆さんのイメージが共通化されると思います。

委員長 一通り皆さんにご発言いただいたと思いますが、ほかにありましたら。無いようでしたら、議事は一 応これで終了ということで、事務局にお戻しいたします。

事務局 長時間ありがとうございました。第2回の検討委員会の開催につきましては、改めて皆様のスケジュールをお聞きして決めてまいります。4月の下旬か5月の最初を考えておりますので、早急に皆様に連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

司会 今日は、長時間にわたりましてありがとうございました。検討委員会は、先ほど全部の回を非公開と申し上げましたが、最終回のみ公開を考えております。 以上をもちまして、橿原市新本庁舎建設検討委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。